

# 平成18年6月から新築住宅に、20年5月までに既存住宅に 住宅用火災警報器の設置が必要



住宅火災による被害者を減らすために、市の火災予防条例が改正されました。これにより、自動火災報知設備などが設置されていない、一戸建て、マンション、アパートなど、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置をすることが必要となります。

## 市火災予防条例の改正概要

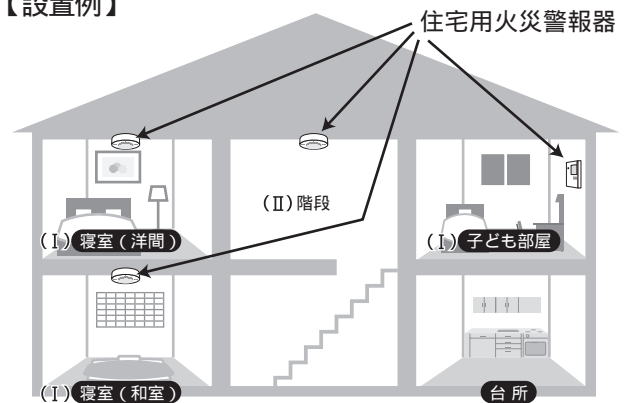
### 設置の時期

新築住宅  
平成18年6月1日以降に建築するすべての住宅  
既存住宅  
平成20年5月31日までに設置

### 設置が必要な場所

家族が就寝に使う部屋(右図)がある階(避難階を除く)から、下の階への踊り場の天井か壁の上部(右図)が3階以上で、住宅用火災警報器を設置した階から2階分下の階の階段が避難階のみで、避難階から2階上の階以上に居室がある場合、最上階から下階への階段踊り場の天井か壁の上部からまでに該当しない階で、7㎡(4畳半)以上の居室が5部屋以上ある階の廊下部分か階段避難階とは、階段などを使わずに直接建物の外に出られる階

### 【設置例】



### 住宅用火災警報器とは

火災により発生する煙を自動的に感知し、住宅内にいる家族などに警報ブザーや音声などで火災発生を知らせ、避難をうながす装置で、天井付け型と壁付け型があります。電源は、AC電源と、電池の二通りがあり、いずれの設置も可能です。



天井設置型



壁設置型

### 購入できる場所

電気機械器具販売店や防災用品を扱う量販店、消火器具などを販売する消防用設備業者などで販売しています。なお、日本消防検定協会が認定していない警報器でも設置は可能です。

問合せ消防本部予防課 2953-7113か 日本消防設備安全センター内住宅用火災警報器相談室へ☎0120-565-911

### 悪質な訪問販売には 十分な注意を!!

住宅用火災警報器の設置が義務付けられたことで、消防職員を装った訪問販売が予想されます。次の点に注意をして、悪質な訪問販売と思ったら、消費生活センターへご相談ください。

消防署は直接販売しません 消防署が販売を業者に委託しません 器具の設置に資格は不要です。資格者の設置や点検の義務も不要です

悪質な訪問販売の相談月々金曜日の9時30分～15時30分に消費生活センターへ  
29547799

## 市長随想



狭山市長 仲川 幸成  
似顔絵・池原昭治氏

秋に入り、土・日曜日、祝日と連日イベントが催され、敬老会、運動会、文化祭や発表会などが繰り広げられました。

市長室に報告に見えた、スペシャルオリンピックメダルの矢澤啓之君、全国中学校陸上競技選手権大会出場の内野輝介君、女子硬式野球日本代表の大山唯さん、サッカーの狭山ジュニアユースFCや少年野球の山王ヤンキースなどのスポーツ選手。また、伝統文化の箏や生け花などを学ぶ児童・生徒の活躍にも拍手を送ります。たゆまぬ努力と強い精神力を子どもたちから培って

ば、必ず立派な大人に成長すると確信しました。それと同時に、育成に携わった方のご苦労に、計り知れないものを感じています。人を育てることは、人の力ではないことを改めて痛感いたしました。

文化的な事業などを運営している役員からは、メンバーの減少と高齢化が大きな課題となっていると伺いました。特に日本の伝統文化である三曲や吟詠、謡、舞踊などに接して、日本文化が静の文化、心の文化であることを知り、長い歴史をおして培われた伝統の技を、新しい世代の人たちに継いで欲しいと強く願っています。

今年は市政功労者として、こうした文化活動に貢献された方々も表彰いたします。

### 市長の主な動き

10/1・8・15...市立幼稚園運動会 10/2・9...各地区体育祭  
10/3...辞令交付式、園・学校の安全確保のためのパトロール出発式 10/3・11...白寿訪問 10/5...ワージントン市国際交流協会訪問団表敬訪問 10/6・7...全国都市問題会議  
10/8...Salの街福祉バザール 10/10・16...各地区敬老会  
10/12...自治会連合会幹事との懇談会 10/13・27...定例庁議  
10/14...埼玉県市長会定期総会 10/15...狭山シニア・コミュニティ・カレッジ体育祭 10/17...基地対策協議会要望活動 10/18...都市計画審議会 10/27・28...百歳訪問  
10/29・30...市民文化祭 10/30...商工祭 10/31...埼玉県西部地域まちづくり協議会

## 総合振興計画中期基本計画の策定市民会議 18年3月の提言を目指してスタート

総勢49名の公募による市民で構成された、中期基本計画策定市民会議の第1回会議が、9月29日に中央公民館で行われました。



この市民会議は、平成18年度から22年度までの中期基本計画策定を進めるうえで、市民参加の計画づくりを推進するため組織されたもので、環境共生・市民生活、健康福祉・教育文化、都市基盤・産業経済、計画推進の4つの分科会で構成されています。

来年の2月を目途に会議を重ね、委員の意見を取りまとめた提言書を作成していきます。

問合せ政策企画課へ内線7132

## 地域の皆さんと直接対話 教育長さわやかトーク

「家庭・地域・学校・行政のよりよい連携」をテーマに保護者や地域の皆さんと教育長が直接対話をしながら、広くご意見を伺います。ぜひ、お気軽にご参加ください。

開催日	時間	場所
11月17日	10時～11時30分	入間川小学校
11月25日	19時～20時30分	奥富小学校

問合せ教育指導課へ内線5650

## 市内の新工場で碾茶を生産

安定的な抹茶の提供を続けるために、抹茶の元になる碾茶の製造工場が、平成18年3月の完成を目指し建設されます。



この工場は、国の補助事業・アグリチャレンジャー支援事業で「狭山の抹茶『明松』」建てられるもので、工場が完成すると、碾茶の製造はもとより、粉末茶や抹茶ソフトなどの加工品も手掛ける予定です。これは、市の特産品「狭山茶」の振興に寄与するもので、農業法人のモデルケースとなるように、市が支援していきます。

問合せ農政課へ内線2532